

計算書類に対する注記(法人全体)

1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況はない。

2. 重要な会計方針

「社会福祉法人会計基準」(平成28年3月31日 厚生労働省省令)を採用している。

(1) 固定資産の減価償却の方法

建物並びに器具及び備品・・・定額法

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、中小企業退職共済制度によっている。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類(第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)

(2) 事業区分別内訳表(第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

公益、収益事業は拠点が1つであるため作成していない。

(4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

(社会福祉事業)

ア つくし荘拠点

「本部」

「つくし荘」

「短期入所」

「つくし荘デイサービス」

「つくし荘デイサービス自立支援」

「デイサービスやすらぎ」

「デイサービスやすらぎ自立支援」

「ホームヘルパー」

「訪問入浴介護」

「居宅介護等事業」

「在宅介護支援センター」

イ デイサービスみなみ拠点

「デイサービスみなみ」

ウ ケアハウス碧い風拠点

「ケアハウス碧い風」

エ グループホーム百代ハウス拠点

「グループホーム百代ハウス」
 オ みなみ保育園拠点
 「みなみ保育園」
 カ 認定こども園つくしの森拠点
 「認定こども園つくしの森」
 (公益事業)
 ア 七福神拠点
 「七福神」
 (収益事業)
 ア 収益事業拠点(収益事業)
 「収益」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	260,639,451	0	0	260,639,451
建物	888,617,177	33,222,991	64,950,098	856,890,070
合 計	1,149,256,628	33,222,991	64,950,098	1,117,529,521

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	2,020,738,894	1,163,848,824	856,890,070
建物	181,340,240	79,024,713	102,315,527
構築物	88,691,334	46,307,995	42,383,339
車両運搬具	73,646,280	64,819,671	8,826,609
器具及び備品	151,057,543	129,530,069	21,527,474
機械装置	140,383,978	129,134,786	11,249,192
有形リース資産	4,728,000	3,703,600	1,024,400
合 計	2,660,586,269	1,616,369,658	1,044,216,611

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科 目	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	71,083,779	0	71,083,779
未収補助金	19,318,000	0	19,318,000
合 計	90,401,779	0	90,401,779

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにする
ための必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(つくし荘拠点)

1. 重要な会計方針

固定資産の減価償却の方法

建物並びに器具及び備品・・・定額法

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、中小企業退職共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) つくし荘拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略している。

(3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基 本 財 産 の 種 類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	232,985,810	0	0	232,985,810
建物	399,451,035	26,347,991	31,827,420	393,971,606
合 計	632,436,845	26,347,991	31,827,420	626,957,416

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	1,039,245,655	645,274,049	393,971,606
建物	0	0	0
構築物	46,817,144	28,407,965	18,409,179
車両運搬具	50,045,230	41,843,628	8,201,602
器具及び備品	109,330,505	93,829,187	15,501,318
機械装置	131,101,978	120,073,290	11,028,688
有形リース資産	4,728,000	3,703,600	1,024,400
合 計	1,381,268,512	933,131,719	448,136,793

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科 目	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	53,632,634	0	53,632,634
未収金	0	0	0
未収補助金	19,318,000	0	19,318,000
合 計	72,950,634	0	72,950,634

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするための必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(デイサービスみなみ拠点)

1. 重要な会計方針

固定資産の減価償却の方法

建物並びに器具及び備品・・・定額法

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、中小企業退職共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) デイサービスみなみ拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略している。

(3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))はサービス区分が1つのため省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基 本 財 産 の 種 類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	12,855,356	0	1,695,568	11,159,788
合 計	12,855,356	0	1,695,568	11,159,788

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	73,203,560	62,043,772	11,159,788
建物	0	0	0
構築物	0	0	0
車両運搬具	4,323,800	3,698,799	625,001
器具及び備品	4,391,645	4,022,379	369,266
機械装置	5,250,000	5,249,999	1
合 計	87,169,005	75,014,949	12,154,056

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科 目	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	3,139,793	0	3,139,793
未収金	0	0	0
未収補助金	0	0	0
合 計	3,139,793	0	3,139,793

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするための必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(ケアハウス拠点)

1. 重要な会計方針

固定資産の減価償却の方法

建物並びに器具及び備品・・・定額法

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) ケアハウス拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略している。

(3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))はサービス区分が1つのため省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基 本 財 産 の 種 類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	145,745,513	0	11,957,921	133,787,592
合 計	145,745,513	0	11,957,921	133,787,592

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	435,692,156	301,904,564	133,787,592
建物	0	0	0
構築物	5,940,025	3,882,184	2,057,841
車両運搬具	9,200,000	9,199,998	2
器具及び備品	10,497,982	9,539,614	958,368
機械装置	3,675,000	3,454,498	220,502
合 計	465,005,163	327,980,858	137,024,305

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科 目	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	2,469,141	0	2,469,141
未収金	0	0	0
未収補助金		0	0
合 計	2,469,141	0	2,469,141

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするための必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(グループホーム拠点)

1. 重要な会計方針

固定資産の減価償却の方法

建物並びに器具及び備品・・・定額法

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、中小企業退職共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) グループホーム拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略している。

(3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))はサービス区分が1つのため省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基 本 財 産 の 種 類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	38,108,158	6,875,000	4,200,511	40,782,647
合 計	38,108,158	6,875,000	4,200,511	40,782,647

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	122,487,457	81,704,810	40,782,647
建物	0	0	0
構築物	2,902,285	2,465,684	436,601
車両運搬具	2,267,910	2,267,909	1
器具及び備品	5,818,580	5,209,551	609,029
合 計	133,476,232	91,647,954	41,828,278

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科 目	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	9,727,440	0	9,727,440
未収金	0	0	0
未収補助金	0	0	0
合 計	9,727,440	0	9,727,440

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするための必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(みなみ保育園拠点)

1. 重要な会計方針

固定資産の減価償却の方法

建物並びに器具及び備品・・・定額法

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、中小企業退職共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) みなみ保育園拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))はサービス区分が1つのため省略している。

(3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基 本 財 産 の 種 類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	5,753,041	0	0	5,753,041
建物	11,905	0	11,892	13
合 計	5,764,946	0	11,892	5,753,054

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	48,765,066	48,765,053	13
建物	0	0	0
構築物	1,785,200	1,635,214	149,986
車両運搬具	3,999,000	3,998,998	2
器具及び備品	14,955,944	13,460,100	1,495,844
機械装置	357,000	356,999	1
合 計	69,862,210	68,216,364	1,645,846

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科 目	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	0	0	0
未収金	0	0	0
未収補助金	0	0	0
合 計	0	0	0

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするための必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(認定こども園つくしの森拠点)

1. 重要な会計方針

固定資産の減価償却の方法

建物並びに器具及び備品・・・定額法

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、中小企業退職共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 認定こども園つくしの森拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))はサービス区分が1つのため省略している。

(3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

(単位:円)

基 本 財 産 の 種 類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	21,900,600	0	0	21,900,600
建物	292,445,210	0	15,256,786	277,188,424
合 計	314,345,810	0	15,256,786	299,089,024

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	301,345,000	24,156,576	277,188,424
建物	411,700	258,390	153,310
構築物	19,452,400	2,764,428	16,687,972
車両運搬具	3,810,340	3,810,339	1
器具及び備品	4,836,667	2,488,365	2,348,302
合 計	329,856,107	33,478,098	296,378,009

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科 目	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	0	0	0
未収金	0	0	0
未収補助金	0	0	0
合 計	0	0	0

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするための必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(七福神拠点)

1. 重要な会計方針

固定資産の減価償却の方法

建物並びに器具及び備品・・・定額法

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、中小企業退職共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 七福神拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略している。

(3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))はサービス区分が1つのため省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基 本 財 産 の 種 類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	180,928,540	78,766,323	102,162,217
構築物	11,794,280	7,152,520	4,641,760
車両運搬具	0	0	0
器具及び備品	1,226,220	980,873	245,347
合 計	193,949,040	86,899,716	107,049,324

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科 目	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	2,114,771	0	2,114,771
未収金	0	0	0
未収補助金	0	0	0
合 計	2,114,771	0	2,114,771

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするための必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(収益事業拠点)

1. 重要な会計方針

固定資産の減価償却の方法

建物並びに器具及び備品・・・定額法

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、中小企業退職共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 収益事業拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略している。

(3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))はサービス区分が1つのため省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

(単位:円)

基 本 財 産 の 種 類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	0	0	0
構築物	0	0	0
車両運搬具	0	0	0
器具及び備品	0	0	0
合 計	0	0	0

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科 目	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	0	0	0
未収金	0	0	0
未収補助金	0	0	0
合 計	0	0	0

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするための必要な事項

該当なし